

サイバーポート体験版（ハンズオン）利用規約

サイバーポート（港湾物流）運営者

2021年8月19日

サイバーポート（港湾物流）運営者（以下、「運営者」という。）は、サイバーポート（港湾物流）（以下、「サイバーポート」という。）の利用を促進するため、サイバーポートの一部機能を一定期間無償で体験可能な環境として、サイバーポート（港湾物流）ハンズオン（以下、「ハンズオン」という。）を提供する。サイバーポート体験版（ハンズオン）利用規約（以下、「本規約」という。）は、サイバーポートが提供するハンズオンサービス（以下、「本サービス」という。）の利用条件を定めるものとする。

記

第1条（適用）

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、運営者と本サービスの利用を希望する個人（以下、「利用者」という。）の間に適用され、利用者が本サービスの提供を受けるにあたっては、本規約に同意することとする。
2. 本規約は、運営者の判断で予告なく変更される場合がある。変更された本規約は、サイバーポートのWEBサイト（以下、「ポータルサイト」という）上への掲示をもって、運営者と利用者との間で適用されるものとする。

第2条（ハンズオンのユーザーID 及びパスワード）

1. ハンズオンの利用申請は、利用者が本規約に同意の上、本条第2項に示す方法によって申請を行い、運営者がこれを承認することによって完了するものとする。
2. 利用申請は、ポータルサイトを利用して行うものとする。
3. 運営者は、本サービスの利用を承認した利用者に対して、ユーザーID（以下、「ID」という。）、パスワード（以下、「PW」という。）を発行する。
4. 利用者は、自己の責任において、ID 及び PW を適切に管理するものとする。
5. 利用者は、ID 若しくは PW の漏えい又は第三者による不正ログイン若しくは不正利用等を確認したときは、直ちにその旨を運営者に報告するものとする。

第3条（本サービス利用上の注意事項）

1. 本サービスを利用するために必要となる通信機器の調達に掛かる費用、通信費及びその他本サービスの利用に必要な費用は、利用者の負担とする。
2. 利用者は本サービスとの接続に利用するパーソナルコンピュータに、適切なウイルスチェックソフトを導入し、適切な頻度で更新するものとする。

3. 利用者は、本サービスの利用にあたりハンズオンに個人情報や営業秘密等の秘密情報を入力してはならないものとする。
4. 本サービスの利用期間は、ハンズオンの ID、PW の発行から 30 日間とする。利用者が再びハンズオンを利用する場合は、再度ポータルサイトより利用申請を行うものとする。
5. 本サービスにおいて、登録されたデータは、データ作成日より 30 日経過した時点で削除されるものとする。
6. 利用者は、ハンズオン環境上に掲示されたハンズオン手引きを確認し、手引きに沿った利用を行うものとする。

第 4 条 (運営者の運営責任等)

1. 運営者は、利用者に対して、以下に掲げる事項も含め、いかなる保証もしない
 - ① ハンズオンのセキュリティが完全なものであること
 - ② ハンズオン (ハンズオンが提供管理する GUI 及びコード等を含む。) にバグや設計ミスがないこと
 - ③ ハンズオンの利用によりウィルスに感染しないこと
 - ④ ハンズオンの運営が中断しないこと
2. 利用者は、ハンズオンのセキュリティが不完全であることその他前項において保証の対象外とされた事項を理由として、運営者に対して損害賠償請求その他のクレームをすることはできない。
3. 運営者は、事前の通知なく、本サービスを中止、変更、終了し、また、利用者の利用を停止することができるものとする。
4. 利用者が、第 3 条 4 項に記載のある情報を入力したことにより利用者に損害が生じた場合であっても、運営者はいかなる責任も負わないものとする。
5. 運営者は、利用申請時に入力された個人情報等について、個人情報の保護に関する法律 を遵守し、個人情報等の管理に必要な措置を講ずるものとする。

第 5 条 (運営者等によるデータ活用)

運営者は、サイバーポートの継続的な改善及び利用の促進に係る取組の検討を目的とし、利用者の本サービスの利用状況 (GUI 利用状況) を参照・分析することができる。

第 6 条 (個人情報の取扱)

運営者は、ポータルサイト上に掲載するプライバシーポリシーに従って、利用申請時に入手した個人情報を取り扱うものとする。

第 7 条 (本サービスの提供中止等)

運営者は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、契約者に予め通知することな

く本サービスの全部又は一部の提供を停止し、又は中断することができるものとする。

- ① 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合
- ② 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- ③ コンピュータシステム又は通信回線等が事故により停止した場合
- ④ 特定の契約者による大量のデータアップロードやデータダウンロードが確認されるなど、本サービスの提供に支障が生じる可能性があるかと判断した場合
- ⑤ その他、運営者が本サービスの提供が困難と判断した場合

第8条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならない。
 - ① 法令に違反し、又は公序良俗に反する行為
 - ② 本規約に違反する行為
 - ③ 本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
 - ④ 本サービス上で許諾されていない行為（アクセス又は利用が許諾されていないデータに不正にアクセスすることを含む。）
 - ⑤ 本サービスのサーバー又はネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
 - ⑥ 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - ⑦ 他の利用者に成りすます行為
 - ⑧ その他、運営者が不適切と判断する行為
2. 利用者が、前項の規定のいずれかの事由に該当した場合、又は該当すると運営者が判断した場合、運営者は当該利用者に対し、事前の催告・通知なく、本サービスの利用を停止することができる。

第9条（本規約の解除）

1. 利用者及び運営者は、自らが、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ）に該当しないこと、及び反社会的勢力と以下の各号の一にでも該当する関係を有しないことを相手方に表明保証する。利用者及び運営者は、相手方が反社会的勢力に該当し、又は以下の各号の一にでも該当することが判明した場合、何らの催告を要せず、本規約を解除することができる。
 - ① 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
 - ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき

- ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - ⑤ その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
2. 利用者及び運営者は自己、又は第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為を行わないと相手方に対して確約するものとする。
- ① 暴力的要求行為（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条各号に定める行為をいう。）
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて本件当事者の信用を棄損し、又は本件当事者の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる不当な行為

第10条（免責事項）

1. 運営者は、契約者が本サービスを利用し、又は本サービスを利用できなかったことに基づき発生した損失、損害について、一切の責任を負わないものとする。また、運営者は、本サービスの提供に関し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証もしないものとする。
2. 天災地変、戦争、暴動、内乱、自然災害、停電、通信設備の事故、クラウドサービス等の外部サービスの提供の停止又は緊急メンテナンス、法令の制定改廃その他利用者及び運営者の責に帰すことができない事由（以下、これらを総称して「不可抗力事由」という。）による本規約の全部又は一部の履行遅滞若しくは履行不能については、当該不可抗力事由が生じた利用者及び運営者は責任を負わない。

第11条（準拠法）

本規約は、日本法を準拠法とし、日本法に基づいて解釈されるものとする。

附則

第1条 本規約の制定・施行日は、2021年8月19日とする。

第2条 本規約の制定・施行日（付則第1条に記載されている）における運営者は、国土交通省港湾局とする。

以上